第14号
2019年《令和元年7月17日》発行

議会だより

やかげ YAKAGE

第14号 とぴっくす

一、令和元年第2回矢掛町議会定例会(6月)報告 …P2
◇議会人事〈正副議長選任選挙・委員会人事〉…P2
◇認定こども園条例制定…P3
◇一般質問…提案・要望、さまざま聞きました…P6
一、臨時企画『正副議長に聞く！』…P13
一、町びとの声を聞く
自分たちの地域は自分たちで守る！
『自助・共助…自主防災組織考』…P14

幼稚園紹介！

山田幼稚園

昭和30年４月開園し、現在の園舎は昭和61年に改築したもの。今年度の園児は６名。茶摘みは小学生と一緒に行い、日本文化である茶道の礼儀作法も季節には学んでいる。

令和元年度　第２回 矢掛町議会　第２回 定例会　報告

災害復旧繰越予算 着々と執行！

一般会計／３億6,734万円
下水道事業会計／１億9,420万円

認定こども園条例を制定…子ども子育て新制度の拡充、更に進む！

議会人事あらたに、定例会初日に選挙

前議長の辞職願を承認…新正副議長を選任

山野町長より招集された本定例会は会期を6月4日から12日までの9日間と定め開会。議案審議に先立ち、高岡一万議員の議長辞職許可の議決、それに準じた議長・副議長の選挙が行われた。最終日の追加議案の提出等審議の結果、全17議案を可決承認し閉会した。

山野町長は開会の挨拶のなかで、昨年7月豪雨災害の復旧作業の状況を述べ、本年度に繰り越されている工事を鋭意進めているとした（繰越予算の執行）。また全町に防災意識の啓発を行いながら災害に強い町づくりを進めるとの指針を示した。

一方議会は会議冒頭高岡議長から病気療養を事由とする議長辞職願について許可決定を行い、引き続き空席となった正・副議長選挙ほか議会内人事を行い議長に花川大志議員、副議長に土田正雄議員をそれぞれ選任した。

〔P2からP10に定例会関連記事〕

＊正副議長選挙結果＊

【議長】
○花川大志…8票
川上淳司…3票

【副議長】
○土田正雄…11票

議長　花川大志

この度の議長選挙にて選任されました花川でございます。志し半ばで辞職を余儀なくされた高岡前議長の掲げられた議会改革の理念をしっかりと心に留め、町民の皆様に信頼され機能する議会へと謙虚に歩を進めて参ります。何卒宜しくお願い申し上げます。

副議長　土田正雄

この度の議会で副議長に選出されました土田でございます。議長を補佐しながら、議会改革を進めてまいりたいと思っております。

議員としての能力を高め、議会と執行部の距離を保ちながら議会運営に努めますので、今後ともよろしくお願いします。

新たに委員会人事決定！

総務文教常任委員会

同委員会は6月4日の本会議において正副議長選挙に準じて空席となった委員長人事について協議を行った。その結果、高月敏文議員を委員長に、山部多喜夫議員を副委員長にそれぞれ選任した。尚、高月委員長は議会運営委員にも新たに選任された。

＊総務文教常任委員会＊

委員長　高月敏文
副委員長　山部多喜夫
委員　高岡一万
〃　花川大志
〃　石井信行

※高岡一万議員は6月15日にご逝去されました。

委員長　高月敏文

委員長に選任されました高月でございます。総務文教常任委員会全般に亘る審査について、もてる力の限り尽力してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

副委員長　山部多喜夫

この度、副委員長を仰せつかりました山部でございます。教育事業や病院事業などの運営に関する議案審査について、高月委員長を補佐できるよう一生懸命取り組みます。

発議案を議決…政府への過疎対策法意見書提出

議会は令和3年3月末をもって失効する「過疎地域自立促進特別措置法」の新たな制定に関する意見書を政府関係行政庁に提出する議案を本会議に提出した。

過疎地域の生活環境の整備や産業振興等の推進には依然として総合的な対策強化が必要であり、過疎地域指定の矢掛町としては生命線とも言える法である。

採決の結果、全会一致で提出することに決した。

地方自治法第99条の規定により提出

矢掛町議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣

故 髙岡一万 議員

ご逝去を悼み、ご冥福を心からお祈り申し上げます

故 髙岡一万議員

病気療養中であった髙岡一万議員（前議長）は6月15日、永眠されました。

合掌

〈 議 員 履 歴 〉

平成22年4月	町議会議員選挙 - 初当選 -
平成24年5月	産業福祉常任副委員長
平成26年4月	町議会議員選挙当選（2期目）
〃 5月	産業福祉常任委員長
平成28年5月	総務文教常任委員長
平成30年4月	町議会議員選挙当選（3期目）
〃 5月	矢掛町議会　議長〔第24代〕
〃 11月	全国町村議会議長会表彰
平成31年2月	岡山県町村議長会監事

就学前幼児の教育・保育及び子育て支援の一体的な充実を！
認定こども園条例制定案を可決 … 10月から募集開始《令和2年度入園児》

認定こども園とは…

矢掛・美川・山田・川面の4幼稚園と矢掛保育園を一体化した学校・児童福祉施設です。幼稚園が行う「幼児教育」と保育園が担う「保育」の両方の役割を持ち、保護者に対して子育て支援も行います。園舎は矢掛保育園と矢掛幼稚園です（ともに改修実施）。

議案第47号 矢掛町認定こども園設置条例の制定について…主な質疑応答

Q 幼児の受け入れ体制と人的余裕は？

A 対象となる子供の人数と入園希望者の割合で推計すると全ての園児が入園できる見込み。保育士の確保に取り組んでいる。

Q 改修工事期間中の園児への影響は？

A 幼稚園は全面改修となるのであれば川面幼稚園に通園する予定。保育園は騒音など、何らかの支障が出るようであれば、改善センターへの移動も考えている。

Q 保育園内の厨房スペースは拡大するのか？また衛生管理上問題ないか？

A 拡張し効率的且つ衛生的に運用する。

Q 入園にかかる審査は具体的には？

A 就労状況をポイント化して判断している。

Q 給食費の徴収はどうなるのか？

A 来年3月までは無償とするが、その後は検討中である。

総額6千3百万円…一般会計補正予算案を審議
予算決算常任委員会

6月10日に開かれた同委員会（浅野毅委員長）は、付託された補正予算案2議案（一般会計・介護保険特別会計）について審査を行った。

健康管理センターの運動機具更新やDMO運営・事業補助金などの各項目に質疑を重ね審査の結果両案を可として本会議へ送った。

◇ 令和元年度矢掛町一般会計補正予算（第１号）◇ 《単位：千円》

費用款別	補正額	主な予算概要
民生費	14,527	介護保険特別会計繰出（8,931）
		児童相談員雇用費等（5,422）
衛生費	4,400	健康管理センター　運動用機具更新（4,400）
農林水産費	3,717	農村環境改善センター　舞台修繕（1,617）
		森林経営管理意向調査委託（2,100）
商工費	7,777	プレミアム商品券発行（1,300）
		ＤＭＯ運営・事業補助（2,600+5,400）
土木費	31,220	道路改良　道整備交付金（31,220）
教育費	802	青少年健全育成事業（302）
		文化センター　自衛隊音楽隊コンサート招致（500）
予備費	557	
補正額合計	63,000	＊予算合計＊　8,413,000

介護保険料金の軽減…放課後児童健全育成事業… 条例改正案を可決
身近な暮らしの福祉の充実へ質疑活性… 産業福祉常任委員会

6月7日、同委員会（土田正雄委員長）は関係課職員を招集し、本会議において付託された5議案について審査を行った。

議案はいずれも条例制定に関するもので、介護保険や児童の健全育成に関連する内容とあって活発な質疑を経て慎重に審査した結果、全案を了として本会議へ送った（議案第47号認定こども園条例制定案はP3へ記載）。

議案第43号	矢掛町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
Q	町内にある保育所を有している事業所はこの条例に該当するか？
A	国の基準を満たし矢掛町が認可した保育事業所であればこの改定する条例に該当するが、町内には現時点では無い。

議案第44号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について☞《災害援護資金の貸し付けに関する改正》
Q	災害援護資金の貸付けを受ける条件として「保証人が必要」とのことだが誰がこれを判断・判定するのか？また償還条件等、災害時の条件を緩和したとのことだが有利な条件とは？
A	国の政令改正に準拠し、町の判断に委ねられることになった。この改定で償還方法に「年賦と月賦」の選択肢が追加された。又災害の状況により利子補給という制度を適用することがある。

議案第45号	矢掛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
Q	いわゆる学童クラブの支援員・補助員は必要な研修を行っているのか？また支援員との相談等、担当課は現場を巡回しているか？
A	外部研修への参加及び自主的に講師を招聘しての研修会を実施している。支援員・補助員への訪問（相談）は随時実施している。

議案第46号	矢掛町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
Q	第２段階は金額・率ともに引き下げが大きいが理由は？
A	保険料軽減率は国が定めており、引き下げ分は国からの財政補填。もともと第２段階と第３段階は金額が同じだったが今回改定した。

【介護保険料の軽減（年額）】
第１～３段階が軽減されました

第１段階	32,400円が、⇩ 27,000円に！
第２段階	54,000円が、⇩ 45,000円に！
第３段階	54,000円が、⇩ 52,200円に！

最終日、議案追加上程…本会議で激しい質疑応答

補正予算・防災情報システム・公有財産の取得の3議案を議決

定例会最終日の本会議において執行部より提出された議案の内、補正予算（第2号）は昨年の災害に起因するお亡くなりになられた方への弔慰金（250万円）の計上で全会一致で原案可決とした。

○議案第52号　令和元年度矢掛町一般会計補正予算（第2号）
○議案第53号　業務委託契約の締結について（矢掛町防災情報配信システム）
○議案第54号　公有財産の取得について（小田郡矢掛町矢掛字元町1989番地）

防災情報配信システムの業務委託契約締結及び公有財産の取得については賛否それぞれ討論があり採決の結果、両案ともに賛成9名・反対1名で原案可決となった。

（主な質疑応答は左記の通り。議長は採決に加わらず）

賛成	反対
山野議員	
浅野議員	
土田議員	
川上議員	
山部議員	
	石井議員
小塚議員	
原田議員	
高月議員	
田中議員	

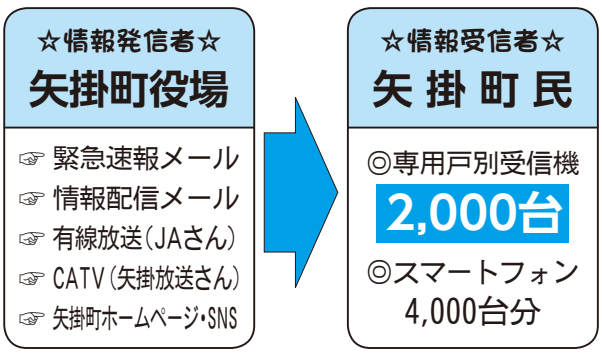

＊議案第53号《業務委託契約（防災情報システム）締結》＊

Q	情報配信者は矢掛町役場とのことだが、災害時にどういう組織がどういう情報を配信するのか？避難時に有効な情報が町民は得られるのか？
A	災害時に限れば配信者は災害対策本部となる。気象情報・避難情報・災害発生など段階的に防災情報を配信。災害に限らず一般的な“緊急のお知らせ”等にも対応は可能。町民のお役に立つ情報を的確に発信していく。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

幕末から明治初期建築の貴重な町家

＊議案第54号《公有財産（古民家）取得》＊

Q	賑わいのまちづくり施策の波及効果や町の発展が計れていないのにまた古民家を購入することは将来に禍根を残すのでは？また建屋のみで土地代はどうなっているのか？
A	行政施策の評価としてＫＰＩ（重要業績評価指数）があるが直ぐには計れない。土地も同時に購入するが、購入価格700万円以上が議会における議決案件となるので、建物のみが公有財産取得の上程となる。

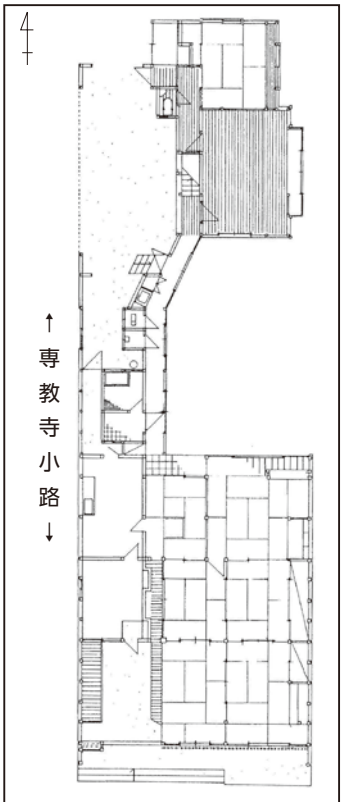

矢掛町商店街（旧山陽道）

明日の語れる国保財政・災害対策・町作りを

5億円の繰り入れ・私有被災農地の復旧・検証のできる町作りを

質問者　石井信行

質問①　国民健康保険税について財政運営が都道府県に移管され、全国的な流れとして、国保税の据え置き・値下げの自治体が大きく減り、値上げの傾向が強くなっている。不測の事態に備え、町民の命と健康を守るために、矢掛町が今までしてきたように、国保への繰り入れ準備基金を積み増しておくべきではないか。繰り入れ準備基金が底をつき始めている今こそ、5億円の積み増しは急務ではないか。町長の英断を求める。

答弁　町長

国が決めている制度であり、国と県の財政安定基金で十分できるので、準備基金の積み増しはしない。

質問②　災害対策について

⑴高梁川流域の広域災害対策会議への参加は、今後の災害対応にとって重要である。

新成羽川ダムの放流により、高梁川の水位が大幅に上昇し、バックウオーターによって、小田川とその支流が大災害に見舞われたことを考えると、今後とも広域対応で考えてもらいたい。

⑵私有地であっても、豪雨災害の被災農地復旧は、急務である。今、生産活動をしている人が、あきらめることなく生産活動を継続できるようにすることが、地域保全、水質保全、景観保全にも大きな影響を与える。町単独でも、私有地の被災農地に、町の支援が欠かせないのではないか。

答弁　町長

広域対策会議には、継続して参加している。

答弁　建設課長

災害復旧の基準に該当する被災農地については、全部復旧し終えた。

質問③　町作りについて

⑴バートからの未返還金請求は、法的措置を含めて、したか。

⑵バートが、矢掛町からの5000万円の補助金で、防災アプリを作ったが、今期の豪雨災害にも全く使われず、いつの間にかネット上からも消えてしまっている。防災アプリ事業は、完了したと確認しているのか。まだなら、補助金の返還請求をすべきではないのか。

⑶矢掛屋が指定管理者になったが、指定管理者になるには、事業計画書に出ている全員の、暴力団排除条例に従う宣誓書が必要になるのではないか。

⑷やかげ宿と矢掛屋双方から、にぎわいの町作りの補助金を入れ続け、検証を求めても、できないと言ってきた。それにもかかわらず、にぎわいの町作りと銘打って、新たな組織（一般財団法人矢掛町観光交流推進機構ＤＭＯ）を立ち上げ、3月と今回で、1500万円の予算を注ぎ込んだ。やかげ宿とＤＭＯとの違いは一体何か。

答弁　副町長

・バートは、契約に基づく当初契約より早期に退去したが、居なくなるまでは借地料を払っていた。契約行為に基づく今回の借地料、そういうものを除いては、請求できるものではないと弁護士から意見をもらっている。

・補助金については、減額確定であるとか、返還請求も含めて弁護士と相談している。

・宣誓書は、必須の物ではない。

・やかげ宿は、観光の宿泊施設部門と交流館を中心としたイベントを主な業務にしている。ＤＭＯは、道の駅構想を地域づくりの中に位置づけた業務を行う。

提言　検証可能な施策をすべき。

学校・スポーツ施設等の熱中症対策

神社付近にも消火栓の設置を検討すべき

質問者　田中輝夫

質問①　消防団員は減少傾向にある。消防活動は地域コミュニティの柱であり、減少問題は地域消防・地域力の低下につながるので以下について問う。
一、団員定数に対して在籍数はどうか。また、団員確保のための町として方策は行っているのか。
一、団員数減をカバーするため、団員ＯＢ等が特定の活動のみ参加する「機能別団員制度」を導入する計画はないのか。
一、神社付近には消火栓を設置しているところが少ない。今後設置する計画はないのか。

答弁　総務企画課長

消防団員の定数は６１０名で、実団員数は５４４名。その内６名が女性消防団員である。各分団・各部の実態に応じて団員確保に努力している。町としてもポスター掲示やチラシ配布、矢掛放送での団活動の紹介などで確保に努めている。

「機能別消防団員」は必要な消防団員の確保に苦慮している市町村が、実態に応じて選択できる制度である。本町の現状は高齢化、団員確保などの課題はあるが、活動の継続維持に著しく支障が出るほどでない。自主防災組織など地域の防災に関する組織と連携を進めることで地域防災力向上につなげていく。「機能別消防団員」制度の導入については、消防団本部・各分団の意向を踏まえる中で将来的な課題として検討していく。

消火栓の設置は、人命、町民の財産の保護を目的に、住宅を防火対象物の第一として順次設置を進めている。神社等は山の中腹など住宅から離れている場所が多い。その場合は池や川、沼等の自然水利を使っている。

質問②　近年は全国的な猛暑により熱中症が深刻化している。学校やスポーツ施設など、児童・生徒や利用者等の暑さ対策として体温上昇を防ぎクールダウンを促す簡易なミストシャワーを取り入れる計画はないのか問う。

答弁　教育課長

夏の暑さは学校で生活する児童・生徒への影響も大きい。昨年度、県教育庁から、市町村教育委員会に対して「熱中症事故の防止について」という通知により対策を講ずるよう指示があった。内容は、気温の高さに応じた運動指針の周知、こまめな水分・塩分の補給、十分な休息、絶えず子ども一人ひとりの状況把握を行うというもので、学校現場では、これらの徹底により予防に万全を期すように取り組んでいる。ハード面では平成26年度末には、小学校、中学校の全ての教室にエアコン設置が完了している。しかし、体育の授業で運動場、プール、体育館を使用する際には、暑さをしのぐという点で非常に苦慮しており、新たな熱中症対策が必要と感じていた。そこで今年度、小学校においてはミストシャワーを各校1台。中学校においてはB&G海洋センターと合わせてスポットクーラー4台を導入計画している。

提言　各学校関係やスポーツ施設等の熱中症対策は喫緊の課題であり早期導入を望む。

7月からのキャンプ場の有料化は大丈夫

本町の防災士の現状は充実しているのか

質問者　川上淳司

質問①　高妻山キャンプ場の7月から町民の有料化に伴い、現在の利用状況並びに管理の方法を問う。

答弁　産業観光課長

平成30年度実績ですが、利用者数2534人、そのうち7割以上である1865人が町外の利用者。また、利用種別で見ると、キャンプが1723人、デイキャンプが811人で、キャンプの利用がデイキャンプに比べ2倍以上の利用となっている。

キャンプ利用者に矢掛屋温浴別館「やかげ湯の華温泉」入浴割引券を提供し、町内周遊による観光消費額の増加の取り組みも行い、利用率は約50%。

今年度7月1日からの料金改定となるが、適切な管理運営を行うため、職員等により許可書等の提示確認を求める等の巡回を行うこととしている。

質問②　小学校において、以前から要望している遠隔授業システムについて、まだ導入されていないように思われるが、小学校の統合はしないと断言され、町内の複式学級が増えている現状を踏まえ、当然のシステム導入だと思うが、教育課の考えは。

答弁　教育課長

遠隔授業システムは、離れていても同じ場所で学習するのと同じような環境を実現するシステムで、小規模校が多い矢掛町では、学校同士の交流という点では合同授業の実施で対応している。遠隔授業システムの研究も行っていて、昨年度、山口県萩市の小学校で沿隔合同授業について視察を行った。

導入コスト、ランニングコストが多額である、システムを使いこなせる人的資質の問題といった点が課題となる。

よって、遠隔授業システムではなく、現行の合同授業をより工夫を加えて実施していく。

質問③　現在の資格を持たれている防災士人数及び年齢、各地区の割合について、必要人数について問う。

答弁　総務企画課長

防災士とは、自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことをNPO法人日本防災士機構が認証した人で、民間資格である。町内の防災士の状況は、町では平成26年から資格取得経費を補助しており、補助を受けて資格取得した方は13人、そのうち女性が2人。地域別では美川が1人、三谷が5人、山田5人、川面が1人、中川が1人である。

今後の増員計画・必要人員は、町では、資格取得を推進し、さらに多くの方の資格取得を進めていく。

提言　キャンプ場については、利用者の公平性が保たれるようにお願いする。

遠隔授業システムの早期導入は、早期に実現していただきたい。

町内の防災士の組織整備を早急に取り組み、各地区に防災士が、充実するようにお願いし、防災士が連携を取れるように組織されたい。

クラウドファンディングと観光振興について

地域包括支援センターの業務について

質問者　浅野　毅

質問①　クラウドファンディングと観光振興について

クラウドファンディングは平成23年に購入型クラウドファンディングの「レディーフォー」、「キャンプファイヤー」が立ち上がったのが始まりである。群衆（CROWD）と資金調達（FUNDING）の組み合わせの造語である。クラウドファンディングは資金提供者に対するリターン（見返り）の形態により3類型に大別される。寄付型（金銭的リターンのないもの）、投資型（金銭的リターンが伴うもの）、購入型（プロジェクトが提供する何らかの権利や物品を購入することで支援を行うもの）がある。日本では購入型が多く認知度もありここでは購入型で話を進めたい。5月28日付のレディーフォーのプロジェクトを参考に挙げると「伝統工芸に宿る日本の思いやりの心を動画で多くの人に伝えたい」、「遊休地を再生！ブドウ名産地で本格ワイン造りを目指す」等がある。そこで質問事項のクラウドファンディングによる資金調達が可能な歴史遺産の主なものをあげると、有楽座・棒鐸寺・毎戸遺跡・下道氏墓域・吉備大臣入唐絵巻等がある。クラウドファンディングの利点はインターネットで観光の発信が出来ることである。見解を問う。

答弁　教育課長

クラウドファンディングの趣旨に賛同し力になりたいという人からの協力を得るには、早く、広範囲からの資金提供が期待できるものだと思う。有楽座・棒鐸寺・毎戸遺跡・下道氏墓域・吉備大臣入唐絵巻など他にも国・県・町指定の文化財やそれ以外の文化遺産も多くある。それらを観光振興につなげていくために、クラウドファンディングを活用するのも有効な手段の一つと思う。しかし、すぐにこの手法を用いるかどうかは別として、クラウドファンディングの有効性を見極め、また実施主体は町がふさわしいのかどうか等を含め研究していく必要があると思う。

質問②　地域包括支援センターについて

同センターは平成18年4月に開設し、爾来介護予防マネジメント・総合相談支援・権利擁護・ケアマネジメントを主に住民にとって重要な業務を行っている。そこで具体的にどのような業務内容を行っているのか、また住民との関わり合いの中でどのような課題があるのか、また近隣自治体で権利擁護センターを設置しているところもあるが、当町ではどのように考えているのか問う。

答弁　保健福祉課長

地域包括支援センターの目的は介護保険法によるが、具体的に現在進行している事業は、訪問ボランティア事業・地域ミニデイサービス事業・介護予防教室など、また総合相談窓口として主任ケアマネージャー・保健師・社会福祉士を配置している。また権利擁護事業として町民後見人（市民後見人）の育成や活動のサポート、成年後見制度の利用支援などを行っている。住民との関わりのなかでの課題は気楽に相談できる場所があることを知ってもらうことである。権利擁護センターの近隣の状況は、かさおか権利擁護センター・あさくち権利擁護センターが設置されているが、矢掛、井原は未設置である。当町においては現在のところ専門家を交えた会議で、必要性や業務の内容について、検討を進めているところである。

矢掛町の健康づくり計画と観光計画は？

健康づくりは各自にあった対応を望む！

質問者　髙月敏文

質問①　健康やかげ21・食育推進計画と併せ自殺対策を含めた心の健康づくりを推進していく計画の検証、評価の解析を問う。また、今回地域包括を含めた大人のひきこもりの、矢掛町の現状はどうなのか？

答弁　保健福祉課長

今回追補版として出した自殺対策計画は、自殺対策基本法に基づき、新たに計画を策定し、その位置付けを健康矢掛21・食育推進計画の、心の健康部門に加えたもの。

平成24年から28年の5年間で矢掛町での自殺者は11名。交通事故死よりも多い数となっている。その背景には、失業や職場環境、病気や生活苦などがある。計画では、こころの健康づくりとして睡眠の重要性の周知やストレス解消法の情報提供、相談窓口の紹介などを行っている。

大人のひきこもりは、保健福祉課でひきこもりとして把握しているのは、電話や窓口で相談を受けたケースや地域からの情報によるものなど6件。

質問②　50代前後のひきこもりを80代の親が見ている8050問題や7040問題があるが矢掛町はどのような現状なのか。

答弁　保健福祉課長

ひきこもりの50代の子どもが、80代の親の介護サービス利用を拒否したり、他人とのかかわりを持たずに、ゴミ屋敷の問題につながったり、また、自殺につながったりというものがある。

また、これとは別に7040問題は、ひきこもりの子どもが自立しないうちに親が定年を迎えてしまったことによって、収入が減って生活困窮する問題。

ひきこもりに限らず、親が高齢となって、その子どもが社会的に自立できておらず、いま現在から将来にわたって生活に不安を抱える家庭ということで捉えると、保健福祉課で、現在対応しているケースは34件。それぞれのケースに応じて、保健福祉課の職員・保健師や主任ケアマネージャー・社会福祉士が相談に応じて必要な支援を行っている。

質問③　今年4月1日に官民が連携して観光事業に取り組む「一般財団法人矢掛町観光交流推進機構」が発足している。矢掛町はどのようにこの組織を活用していくのか、今後の計画を問う。

答弁　産業観光課長

「一般社団法人矢掛町観光交流推進機構」は、矢掛町が100％出資して4月1日に設立したもので、矢掛町の地域DMOである。

DMOとは、地域の稼ぐ力と地域への誇りと愛着を醸成する観光地の経営の視点で観光地域づくりを行う組織で、多様な関係者と協働し、コンセプトに基づいた戦略の策定、PDCAサイクルの確立と効果的なプロモーションを行い、観光客の誘客を確実に実施する調整機能を有する法人である。

やかげDMOには観光業から集客交流産業への推進を担っていただき、町民が自分たちの暮らす矢掛の良さを再認識し、資源やコミュニティが豊富で、住み続けたい町であると確信を持つことや、地元の商店街等の担い手がしっかり稼ぐことができ、後継者が育っていくなどの観光地づくりに期待している。

令和元年 第2回 定例会

《一般質問を傍聴された方々》

議会傍聴見聞録 ～議事堂から～

執行機関と議決機関が一堂に会する定例会〈本会議・委員会〉へ傍聴に来場された町民の方々からのコメントを紹介し行政・議会への関心・見える化を推進します。

やかげ女性連絡協議会の自主研修で議会の傍聴の機会をいただきました。

町の課題や今後の施策等を質問され、直接「生の声」を聴くことができて、大変良かったです。

これを機会にもっと町行政に関心を持ちたいと思います。

矢掛地区　竹内弘子さん

ここ3年ほど町議会を傍聴していますが、一般質問での議員の質問に物足りなさを感じています。

質問内容があっさりし過ぎているため、執行部側の方針や施策の詳細に疑問が残ることがあります。

一般質問は議員の腕の見せ所だと思います。より厳しい質問で町政をただして欲しいと思います。

矢掛地区　K・Kさん

※ご希望によりお二方ともお顔写真は掲載致しません

議会傍聴してみませんか？

○定例会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能です（お子様連れも可能）。

○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議
一般質問

・総務文教常任委員会
・産業福祉常任委員会
・予算決算常任委員会

㊟総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴に関しては委員長の許可が必要

※プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません

※拍手・発言談論は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です

＊お問い合わせ＊
矢掛町議会事務局
☎82-1119

議会ホットライン

矢掛町議会は**町民の皆さんに開かれた議会**を目指します。

皆さんのお声をぜひお届けいただきたく議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しました。お気軽にご利用下さい。

☆ファックス専用⇩(82)9020

＊訂正とお詫び＊

議会だより第13号の表紙写真：川面幼稚園の紹介文章の中で「昨年の豪雨災害後には中川保育園児もこの園で一緒に…」と表記しましたが、中川保育園児が通園したのは『小田保育園』です。つつしんで訂正し、お詫び申し上げます。

審議結果

＊矢掛町議会ホームページをご覧ください＊

http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html

“定例議会の審議結果”をクリック

全17議案の審議結果をアップしています。

携帯電話・スマートフォンの方はＱＲコードを読み取りください。

宿場町の歴史を活かした古民家再生事業と賑わい創出へはずみ！

全国からの来訪者を歓迎

『アルベルゴ・ディフーゾ・ジャパン』設立総会、矢掛町で開催

6月10日、町内観光施設において岡山EU協会（EU諸国との文化・経済交流に寄与する団体）の移動例会及び、アルベルゴ・ディフーゾ・ジャパン（以下ADJ）の設立総会が開催された。矢掛町はADタウンとして承認され認定証が渡された。

今、町内外から注目を集めている「まちなか」を中心とした賑わい創出事業。

旧街道筋に本陣・脇本陣が揃って残る全国唯一の町として、更に宿場町の遺構が現在も生活圏に残る町、その環境の中で再生した古民家を基幹とした「いにしえの宿場町」の風情を楽しんでいただこうと官民協働の様々な事業やおもてなしの取り組みとがADJから高い評価を受け、アジア・日本における認定第1号となりこの日を迎えた。

本町議員も認証式典・シンポジウムに参加し、インバウンド（訪日観光客）の促進がもたらす町のあらたな振興に耳を傾けた。

日本最初のADタウンの認定地とあって長野県ほか県内外から多数の事業者等が来町し過疎地における地域振興のモデル地区として今後の発展が注視される。

議会を代表し花川議長がADJ会長ら参加者に対し「歴史かおる文化のまちを評価いただき心から感謝する」と来町歓迎とADタウン認定への感謝の意を述べ意見交換を行った。

新たな産業振興（文化・観光）の推進事業に期待！
議員も参加し、思い新たに取り組み概要を調査・研究

官民協働の“まちづくり”へ情報交換は加速！
左から土田副議長・山野町長・松田ADJ会長・花川議長

編集力アップ！伝わる広報紙へ

令和元年度 広報クリニック … 全国町村議会議長会研修

7月10日、広報広聴常任委員会（田中輝夫委員長）は東京の全国町村議員会館において開催された同研修会に全委員（6名）が参加した。

事前に送付した『議会だより』の編集に関する良い点・悪い点それぞれに専門家の見地から実践的なレクチャーを受けた。

編集の重要性を再認識でき有意義な研修であった。

旧矢掛商業跡地の現状は？

安全性など、施設内を視察…産業福祉常任委員会

5月22日、産業福祉常任委員会（土田正雄委員長）はやかげDMO（矢掛町観光交流推進機構）が使用している旧矢掛商業高校の現地視察を行った。

これは町有財産としての使用貸与の可能性を確認するため行ったもので、校舎2棟と体育館の安全性等について確認を行った。体育館を含め耐震化は整備済みで水道も使用可能とのことだが消火設備の劣化により施設の使用制限があるとのこと、同行職員の説明を受け改善を要望した。

臨時企画 新正・副議長に聞く！

着任インタビュー

議長 花川大志 議員
副議長 土田正雄 議員

6月4日の選任選挙を経て着任した2人に、今後の議会運営など所信と抱負をうかがった。「議会改革」が声高に叫ばれる今、その舵取りに臨む2人の考え、思いとは…［収録日令和元年6月17日］

今後の議会運営はいかに？

花川議長　まず本会議でご選任いただき心から感謝申し上げたい。選挙結果はともかく議会一丸となって会議にあっては上程される議案内容、そして町民皆様のお困りごとや疑問・ご不便については議員間で情報共有し、しっかり討論を重ねながら執行部へ提案を行うという運営に努めたい。

土田副議長　役場の業務内容が複雑になり、世の中が求めている内容は日々変わるので議会から提案する。町と議会が同じ方向に進むことが町民の利益になる。

『議会改革』への思いは？

花川議長　髙岡前議長とは常に「議会改革と議員の資質向上の推進」について語り合った。基本的にはこれの継続だ。議会改革は正に議員の資質向上によって担保される。活発な討論、或いは情報共有とによってより良い選択を模索し、これに取り組んで行きたい。

土田副議長　議員の能力をお互い高めながら取り組んでいきたい。執行部から出されたものだけを審査するのではなく、議会からの提案もしていかなければならないと考える。

高齢者福祉の充実について

花川議長　高齢者福祉といっても幅が広い。矢掛は近隣市町に比べて充実している。ご高齢者は自ら健康年齢を高めるために各種講座や健康体操など行政施策に正対しておりとても健全で健康的な町だ。

土田副議長　矢掛町は高齢化率が37～38％。美川地区の様な中山間地では50％を超える所もある。高齢者といちがいに言っても、生活に本当に困っている方については、目線を変えて行かないと「この町に住んで良かった」とはならない。

認定こども園について

花川議長　認定こども園はやっと条例が上程されたところ。幼児教育の重要性を鑑みて賛同して来た。幼稚園がある地区には様々なご意見がある。議会としてはその声をしっかり拾い上げることが重要だ。幼保連携型のメリットが活かされる園としたい。

土田副議長　幼稚園廃止については寂しく思う人がいるだろうが、保護者は大勢の中で学ばせたいと思っている。通園についてはスクールバス案もあるが親の送り迎えが安全だ。

今思う町の課題は何か？

花川議長　「住みたい町」としての魅力化が今重要と考えている。町づくりは人づくりだ。そのために必要な行政施策は絶対必要。賑わい創出とその先にある人口減・定住対策は一貫してぶれないことが肝要。議会運営も同様に、揺るがずしかし謙虚に進めたい。

土田副議長　みかわてらすの様に地域で頑張ることが今後大事で行政が全部やると言うのは難しい。スポーツ・文化交流は色々な大会を開き矢掛に来る機会を作る。これは矢掛の魅力発信のきっかけづくり。農業振興は観光とどう結びつけるか、ＪＡとの連携も課題。

町びとの声を聞く”

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

自分たちで守る！

防災組織考（ぼうさいそしきこう）

検証と反省について語る

岡山全県下に未曾有の被害〈死者61名・住宅全壊4423棟（H30・8／17集計）〉をもたらした平成30年7月豪雨災害（激甚災害指定）。

自然災害の脅威を思い知らされた我が町矢掛はあの災禍から一年、中川小学校始め公共施設の改修、氾濫した小田川ほか河川堤防改修や浚渫など復旧の「かたち」が一歩ずつですが着実に目に見えてきました。

一方、地域住民の災害発生時に対処するべき様々な「心構え」や「備え」など、一年前からその内実はどう変わったでしょうか…本町では幸いにも人命にかかわる被害こそありませんでしたが「だからこそ今、全町的な自主防災に対する『自助・共助』の取り組みが必要」との観点から町内7地区の自治協議会長さんをお招きし懇談会を開催しました〈収録日・平成31年4月23日〉。

田中委員長　広報広聴常任委員会として本会を開催したところ、本年度矢掛町内各地区自治協議会長の皆様には大変お忙しい中ご参集いただき感謝申し上げる。

昨年7月の災害では河川の氾濫や道路の寸断、また避難情報が行き届かない等災害発生時の公助の限界を感じた。地域住民が自発的に隣近所で助け合う『自助共助』について現状をお聞きし意見交換を行いたい。

花川（コーディネーター）　各自治協議会トップのお立場から忌憚の無いご意見を頂戴し議論を進めたい。また広く町民に広報して災害時の安心安全確保の意識につなげて行き、それを行政への提言・要望の原資としたい。

設問①　昨年矢掛町では激甚災害が発生した。今後を憂慮し各地区の危険と思える事案や箇所について教えてほしい。

竹内（矢掛地区）　小林地区に限って言うと美山川があるので河川氾濫も懸念するが、山に囲まれ急傾斜地も多く土砂災害の危険が多いと思う。最近は大きな被害が無いので危険に対する意識は薄いように感じる。

渡邉（美川地区）　美川地区はハザードマップに載っている通り土砂災害の多い地域。昨年の7月豪雨災害の時も大小あわせて多数の崩落土砂被害が発生した。

田中（三谷地区）　小田川を境に川北（東三成）は水害、川南（横谷）は急傾斜地も多く人命にかかわる一歩手前の土砂崩れ被害があった。

㊟文中の敬称は省略させて戴きます

町民と議会の懇談企画　シリーズ“

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

自分たちの地域は

自助・共助…自主（じじょ　きょうじょ　じしゅ）

平成30年7月豪雨災害から得た教訓は…？

【懇談参加者】

7地区自治協議会長の皆さん

矢掛地区：竹内義男氏
美川地区：渡邉求氏
三谷地区：田中美喜男氏
山田地区：笠原和仁氏
川面地区：有安繁騎氏
中川地区：昼田政義氏
小田地区：大島靖弘氏

広報広聴常任委員会

委員長　田中輝夫
副委員長　小塚郁夫
委員　山部多喜夫
委員　原田秀史
委員　髙月敏文
コーディネーター　花川大志

笠原（山田地区）　中原地区では、原川堤防の決壊により、多くの家屋で床上浸水被害があった。今までも多少の浸水被害はあったが、今後は想定外の災害に対しての備えが課題であると考えている。

有安（川面地区）　里川面、高通地区で床上・床下の浸水被害があった。河川の流量でいえば、星田川については、今まで氾濫はなかったが、今回越水しそうな程の危険水位に達したので、地域住民は不安で過ごした。

昼田（中川地区）　今回の災害で中川地区では小田川堤防の決壊により大仁五、六反、江良地区では浸水被害、高柳地区では土砂災害が起きた。このような災害の避難経路と情報発信が課題である。

大島（小田地区）　小田川沿いの町中では大変な浸水被害があった。小田地区では防災組織を立ち上げているが、地域により防災意識の差がある。地区全体が強い防災意識を持つことが今後必要だ。

花川（コーディネーター）　7月豪雨災害では地区ごとの罹災状況があり、様々な危険要因もあるので、不断の注意が必要であると理解した。

次に災害発生後の避難経路や避難場所に関連することについてお聞きしたい。

設問②　地区ごとの避難経路及び避難場所の収容人数などの概要や備蓄準備品等の状況は？

竹内（矢掛地区）　避難時には雨や水に濡れて来る人もいるので、暖を取れるものがあれば良いと思う。

渡邉（美川地区）　美川公民館は川の中州にあるので立地的に不安。小学校は避難設備が十分と言えない。

田中（三谷地区）　各地区の公会堂には設備が整っていたが、小学校には避難機材の不安がある。

笠原（山田地区）　小学校の体育館に避難したが、パンはあったが、その他の食糧が不足しており、特に食べ物は必要だと感じた。

有安（川面地区）　改善センターの設備は整っていると思うが、そこまでの経路が危険である。更に、川面小学校は堤防より低地にあるため避難所として問題がある。また、被災時は携帯の電源確保等、各地区避難所の機能強化が必要である。

昼田（中川地区）　公民館は浸水し、機能しない中で、B&Gの避難所では情報が不足していた。また、高柳地区では公会堂に避難したが、指定の避難所ではないため、物資の支援がなかった。今後は、災害時の避難所については、真に安全な所を指定すべきであり、物資も備えておくべきだ。

大島（小田地区）　小田川沿いと山沿いの住民で意識の差がある。公民館・公会堂は冷暖房完備なので避難場所に活用すれば良かったと思う。

花川（コーディネーター）　住民避難の中で避難誘導に関連する事についてお聞きしたい。

設問③　各地域の要援護者の把握と主体的に避難支援を行うのは誰か？

原田　災害時は、避難者、特に一人暮らし等の高齢者の避難体制をどうするか。また、そのなかで民生委員と消防団との連携体制の確立をどうするか。協議が必要だ。

有安（川面地区）　民生委員は女性が多いため、災害時の要支援者の安否確認等に危険が伴うのではないか。

山部　要支援者に対する救出体制は支え合いマップ等地元でまとめている。実際に救出に行くのでなく、消防団と連携している。

花川（コーディネーター）　確かに情報伝達など民生委員さんに頼り過ぎるのは危険。だからこその地域の自主防災。

設問④　各地区にある自主防災組織は今回災害で安否確認・避難誘導・情報伝達など有効に機能したか？

◇ 災害時の要援護者の支援・誘導 ◇

ご高齢者	援助が必要なときは可能な限り“複数の人”で対応する。緊急時には“担架”や“おぶって”安全な場所へ移動する。
耳が不自由な方	意思の疎通は筆談（要点をわかりやすく）や、手のひらに指で字を書く。同時に口を大きく動かし文字と連動させる。
目の不自由な方	杖を持つ反対側に立ち、離れないようにしっかり掴まってもらい、足元・前方に注意してゆっくりと誘導する。
肢体の不自由な方	気軽に声をかけ要請に応じて援助・誘導する。車いす等での階段昇降時には回りに協力を頼み必ず複数の人で対応。

竹内（矢掛地区）　組織数が少ないなか上小林では自主的に避難した。要支援者については町内会単位で共助を行うべき。

小塚　町内会単位であれば細かい状況把握ができる。それをより大きな組織がとりまとめればいいのではないかと思う。

原田　情報収集、伝達の観点からも町内会程度の大きさが適切かと思っているが各地域の状況の考えで良い。

渡邉（美川地区）　自主防災組織の平時の取組としては避難訓練や備品の確認は必要。また、災害時にはパニックになり、どこに電話をすればいいかも分からない。連絡体系の構築も必要と思う。防災組織がない地域もあるが、今後は町内会、自治会単位が地域密着でいいのではないか。

田中（三谷地区）　三谷地区では180名の方が参加した防災訓練を行った。自治会・地区社協・自主防災の三位一体の体制で情報共有の場は必要だ。災害時は自助、それから共助へと進んでいくものである。

田中　情報源がないのは切実な問題。町の今年度予算には新規事業として防災避難情報配信システムの導入予算化している。災害発生時の避難情報伝達という観点から言えば一歩前進すると思っている。

花川（コーディネーター）　町は当初予算で新しい情報発信システムを事業計上した。

笠原（山田地区）　山田地区は自主防災組織が大きすぎる。各町内会単位の組織に改編すべきと思っている。

有安（川面地区）　地域住民の自主防災に対する思いはどうか。防災組織も必要だが、自主避難を強化すべきである。

昼田（中川地区）　町内会単位での対応が中心だが、この度の災害では機能しなかった。そういう場合も考えられるので、大きい組織も必要と考える。また、指定避難所以外の避難所に対しての支援が出来る連絡調整が必要ではないか。連絡網を構築するためにアドバイスを頂きたい。

髙月　声掛けしたが町内会長と連絡が取れないという連絡を受けた。もっと早めに避難の判断や連絡が出来る組織が必要ではないかと思っている。

大島（小田地区）　小田地区には8組織のみの設立。自治協議会・公民館・地区社協と三位一体となって自主防災組織に取り組むべきではないかとの地元の声がある。

花川（コーディネーター）　各意見を集約すると概ね自主防災組織設立は今後必要とのこと。問題は効果的な運用がなされるか否かだが適正な活動についてご意見を頂きたい。

設問⑤　自主防災組織の立ち上げについて、適正に活動できる規模やそもそも組織設立への活性化を図るにはどうすれば良いか？

田中　自主防災組織の少ない地区は各自治協議会長の皆さんから各町内会に呼びかけをして頂ければと思う。

田中（三谷地区）　自主防災組織の立ち上げも必要と思うが、高齢化の問題があり、訓練にも限界があるので、自助を第一にした組織作り。

渡邉（美川地区）　高齢化が大きな問題である中、繋がりのある地域の特性を活かした組織作りが必要だ。

小塚　昨年の災害を受け、防災意識が高まっている今だからこそ各自治会長から町内会長に自助の意識を呼び掛けて欲しい。

自主防災組織ってなに？

災害発生

災害・避難情報の交錯、交通網の寸断、停電などの時
『地域ぐるみで励まし合い助け合う』協力態勢が必要！

そのような時に

自分の家族や家を守る！ 自主防災組織 地域の安心安全を守る！

◎同じ地域に住む人々が自発的に『防災活動』を行う組織。災害発生時はもちろんのことその前後の『地域ぐるみの安心安全確保』に関する様々な訓練・行動計画・被害拡大防止・情報収集・救助支援・避難所管理などを主な目的とする　⇨　**助け合いの拠点**

＊ふだんの活動＊

- ◇防災訓練・講習会などの実施
- ◇地域の危険要因・場所の周知
- ◇地域ならではの問題点の共有

＊災害時の活動＊

- ◆連絡網を通じた災害に関する様々な情報の共有
- ◆人命第一のもと安心安全のタイミングで避難誘導
- ◆全人員の安否情報の把握と公的機関への報告・協力
- ◆避難所における様々な補助活動《たすけあい》

立ち上げは、今！
地域主体の自主防災組織

昼田（中川地区）　災害時の連絡網の整備は必要と思う。その場合、水害時と地震時等の場合をそれぞれに分けて作っていければと思う。

高月　その場合、町内会の中で、水害時及び地震時での役割分担を決めて、それぞれの災害時に機能する組織作りが出来ればと思う。

渡邉（美川地区）　連絡網のひな型があれば各地区の特色に合わせて整備できる。また、自主防災組織の補助金

矢掛町内７地区ごとの自主防災組織の概要

現在町内には37組の“自主防災組織”があります（平成31年４月１日現在）。
一組織あたりの規模で最小世帯数は矢掛地区：矢高前町内会の６世帯、最大世帯数は山田地区：里山田自治会の269世帯です。加入世帯と編成のパターンは様々です。

皆さんがお住まいの、地区は？…自治会は？…町内会は？…

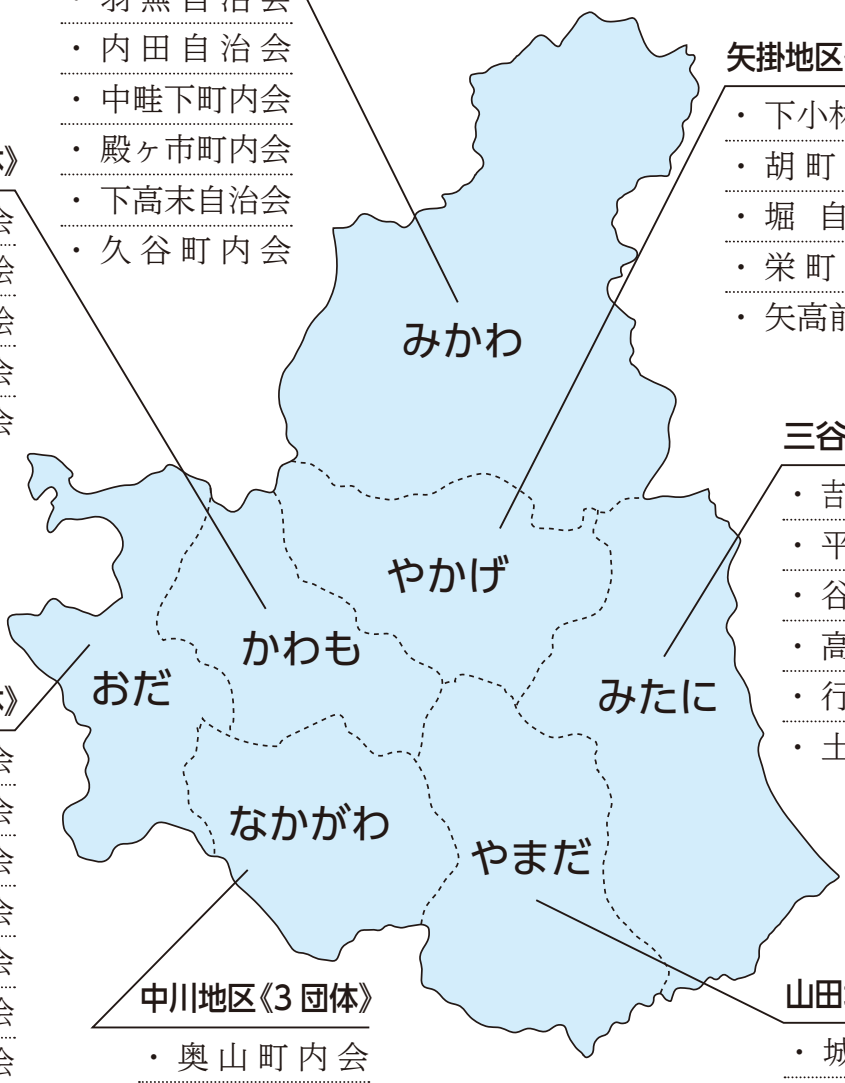

美川地区《６団体》
- 羽無自治会
- 内田自治会
- 中畦下町内会
- 殿ヶ市町内会
- 下高末自治会
- 久谷町内会

矢掛地区《５団体》
- 下小林自治会
- 胡町自治会
- 堀自治会
- 栄町自治会
- 矢高前町内会

川面地区《5 団体》
- 高通町内会
- 東川面第一町内会
- サンコーポ自治会
- 西川面自治会
- 宇内自治会

三谷地区《６団体》
- 吉野第一町内会ほか
- 平林町内会
- 谷藤自治会
- 高田町内会
- 行部自治会
- 土井自治会

小田地区《8 団体》
- 熊林田自治会
- 有木谷自治会
- 日置谷町内会
- 小田地町内会
- 亀麓町内会
- 中小田東町内会
- 中小田中町内会
- 中小田西町内会

中川地区《3 団体》
- 奥山町内会
- 浅海自治会
- 寺谷町内会

山田地区《４団体》
- 城江自治会
- 里山田自治会
- 猪又町内会
- 南原町内会

についても周知することにより、組織づくりの意識が高まるのではないかと思う。

田中（三谷地区）　自治会・町内会の連絡等で防災意識の啓発を数か月続けていけば防災組織設立に繋がる。

笠原（山田地区）　自主防災の立ち上げには絶好の機会である。ただ、有線放送加入率が低下している中で、なかなか情報が伝わらない不安がある。組織があっても情報が伝わらないと機能しないという課題がある。

有安（川面地区）　自治協議会で自主防災組織の設立を推進していければと思う。

昼田（中川地区）　町内会単位でピラミッド型が目標。情報網と避難場所等総合的に考えてやらなければ上手くいかないと思う。

大島（小田地区）　組織作りが早急に必要である。そのためのマニュアルがあれば組織しやすいが。

竹内（矢掛地区）　矢掛地区では、各地区の防災意識は薄く、既存の組織率も町内で最低である。こうした中、立ち上げは容易ではない。

花川（コーディネーター）　それぞれの地域とお立ち場から有意義なご意見を頂戴した。

自主防災組織の立ち上げは必要として同時に行政にはハード整備や環境整備をして頂きたい。つまり住民サイドは『自助意識』を高め行政は『公助』の対策を進めて頂き、手の届かない所は住民同士の『共助』が大事だとの認識を共有できた。

小塚副委員長　長時間に亘り熱心なご意見を頂き感謝する。今後は各地区で懇談会など開かれる場合は各地区に適した規模の自主防災組織の設立にご尽力頂きたい。

自主防災組織の地区別加入世帯数及び加入率

地区〔団体数〕	加入世帯数 〈地区世帯総数〉	組織加入率
矢掛地区〔5〕	240 〈1,035〉	23.2%
美川地区〔6〕	188 〈390〉	48.2%
三谷地区〔6〕	226 〈552〉	40.9%
山田地区〔4〕	356 〈571〉	62.3%
川面地区〔5〕	377 〈616〉	61.2%
中川地区〔3〕	213 〈498〉	42.8%
小田地区〔8〕	269 〈633〉	42.5%
加入世帯合計 / 7地区世帯総数	1,869 〈4,295〉	43.5%

自助・共助への取り組み…
今、私たちに必要なことは？

田中　自主防災組織力の向上は重要だが、それらにとらわれ過ぎると自主防災活動は長続きしない。地域の様々な活動と連携すること、地域のコミュニケーション作りが長続きに繋がる。

災害の規模による、**公助の限界**

共助の力

我々にでき得る、**自助の限界**

＊『町びとの声を聞く』おわり＊
自助・共助、自主防災組織に関するご意見を議会事務局へお寄せ下さい⇨P11に送付先〔議会ホットライン〕

議会日誌

【4月】
5日　広報広聴常任委員会
8日　矢掛高等学校入学式
9日　町内小学校入学式
10日　矢掛中学校入学式
〃　小北中学校入学式
11日　矢掛町立4地区幼稚園入園式
17日　広報広聴常任委員会
18日　総務文教常任委員会
23日　広報広聴常任委員会
24日　産業福祉常任委員会

【5月】
10日　総務文教常任委員会
15日　広報広聴常任委員会
22日　議会運営委員会
〃　産業福祉常任委員会
24日　広報広聴常任委員会
25日　各地区小学校運動会
28日　全国町村会議・副議長研修会

【6月】
1日　矢掛中学校体育会
〃　小北中学校体育会
4日　第2回定例会【議案提案説明】
〃　議会運営委員会
5日　第2回定例会【一般質問(5名)】
6日　第2回定例会【質疑・付託】
〃　総務文教常任委員会
〃　広報広聴常任委員会
7日　産業福祉常任委員会【付託審議】
10日　予算決算常任委員会【付託審議】
12日　第2回定例会【常任委員長報告・採決】
〃　議会運営委員会
〃　議会全員協議会
〃　広報広聴常任委員会
17日　同　上
28日　同　上

議員閑話 こころ音

デザインをつくろう…

矢掛町議会 議員 花川大志

今、我が町やかげにはいにしえの宿場町の風情を楽しみたいとの目的で来町される方が増えています。賑わい創出・観光振興に舵をきり今までとは異なる切り口で集客を図る諸々の施策が徐々にではありますが実を結んで来たと感じます。本陣・脇本陣を重要文化財としてのみ見学していた頃に比べて今は町全体のストーリー性(宿場の成り立ち等)とあわせて「まち歩き」を楽しめることが人を引きつけるのでしょう…。つまり今まではそれぞれ単独で存在した「素材」が旧山陽道の宿場町と言う『デザイン』の中に組み込まれている、それが今町なかの新たな魅力となって集客力が増したのではと私は考えています。そしてそれは官民協働の中で様々な町の『人』たちが知恵と工夫で少しずつデッサンから作り上げてきた「作品」に外なりません。プロは勿論、例え素人だとしても、もしかしたら百年後に残る『**デザイン＝地域の価値**』の制作に携わる事ができる！これは我々町民にとって大きな魅力(権利)だと思う今日この頃です。

中川マジッククラブの皆さん

町びと讃歌

個人や団体を問わず、趣味や文化講座・生涯学習・ボランティアなど様々なジャンルで明るく元気に活動されている“町びと”を取材し、豊かな我が町「やかげ」を紹介します。

中川マジッククラブ（同好会）は、中川公民館活動として、平成22年（2010年）7月から演技練習、公演打ち合わせを行いサロンなどでの公演ボランティア活動を年間8回程度行っています。

昨年7月の公演は西日本豪雨災害の直後でやむなく中止とさせていただきました。尚、いきいきサロンなどを通じて知り合った方々が、中川地区の被災に際してご協力いただきありがとうございました。

今後もサロン皆様方に、感動と明るい笑顔を届けることができますように、マジッククラブを続けてまいりたいと思います。

編集後記

前議長が辞任されたため冒頭6月定例会で議長・副議長選が行われ新議長・副議長が決まり更に議会改革を進めて行きますと正・副議長より抱負がありました。

今年度から広報広聴常任委員会も予算が決まり今回4月に「町びとの声を聞く」本年度の第1回として各自治協議会長をお招きして災害について議論し、自主防災組織が大事であること、自助・共助についての記事も掲載いたしました。

広報紙については文字を少なく町民の方に見て頂けるような議会だよりに当委員のメンバーで作りたいと思います。

□編集／矢掛町議会広報広聴常任委員会（議会事務局）
(役場専用)〒714-1297 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018 ☎0866(82)1119 FAX 0866(82)9020
□発行／矢掛町議会　□発行責任者／矢掛町議会議長　花川大志